

「イラク向け貿易決済について」

(株) 三菱東京UFJ銀行 国際企画部 中東部長 近 正彦 氏

三菱東京UFJ銀行の近でございます。宜しくお願い致します。

私は中東全般を見ている立場にありますが、イラクにつきましては特に強い興味を持って拝見しております。と申しますのも、先ほどJICAの山田様からもご紹介頂きました様に、1970年代、80年代は日本のイラク向け貿易は極めて活発でございました。当時、私どもはその貿易決済の大半を取り扱っておりましたので、再びイラクと日本の貿易が活発化し大きなビジネスの花を咲かせる事を切に望んでいる次第です。

本日は、イラク向け貿易決済につき、私どもがこれまで行ってきた決済のスキーム、それから先ほどトレード・バンク・オブ・イラク(以下TBI)のウズーリ総裁がお話しされた様に、新たに最近合意できたスキームにつき簡単にご説明させて頂きたいと思えます。

イラクの変遷につきましては皆様から先程来ご説明されていますので繰り返しません。1980年から88年にかけてイラン・イラク戦争、1990年にイラクのクウェート侵攻があり、2003年にフセイン政権が崩壊したことを念頭にお置きください。私がここで強調したいのは、先程の通り70年から80年に掛けて貿易が大変活発であったことで、特に80年初頭は日本がイラクの最大貿易相手国であった時期がございます。1980年の数字ですと、イラクの対日貿易は輸出が30億ドル超、輸入が40億ドル超でございました。

貿易推移を見て行きますと、1990年のクウェート侵攻後、輸出入とも殆ど無くなっております。一時石油の輸出が始まりますが、本格的回復はやはり2003年のイラク戦争が終わってフセイン政権が崩壊してからです。日本の輸入は殆どが石油で、最近クウェート侵攻前の水準まで漸く回復しております。日本の輸出も徐々に増えておりますが、残念ながらクウェート侵攻の前の水準までには戻っておりません。

イラクにおける貿易決済スキームの変遷をお話しさせて頂きます。イラクの経済復興には、勿論必要な物資が必要なタイミングで届くことが重要と思えますが、その為にはやはり資金決済が肝心になります。2003年5月、国連決議によりイラク開発基金（以下DFI）が設立されました。この基金はニューヨークに所在し、原油代金を原資として、イラク人の人道支援、経済復興、インフラ整備、非武装化等の目的で利用されることになっております。その2カ月後の7月には、イラク財務省100%の出

資によりTBIが設立されました。

その1カ月後に、DFIの資金を拠り所として、取り纏め銀行を窓口にコンソーシアム・バンクがTBIに代わってL/Cを発行する、所謂コンソーシアム・スキームがスタートしております。これは当初各国から1行で計10行が参加しました。私どもも日本代表で参加させて頂いております。このスキームにつきましては後程説明させて頂きます。

2009年6月、当該スキームの期限が到来し、取り敢えず半年間の延長を行いました。同12月には更に3ヶ月間延長しましたが、本年3月を以って当該スキームは終了致しました。私どもはイラクとの貿易決済が非常に重要な為、スキームの期限が到来する辺りから各種協議を重ね、新スキームの合意に至った次第です。

これまでのコンソーシアム・スキームを説明しますと、政府調達物資の売買契約締結後、イラク担当省庁がイラク財務省に認可申請を行うものです。イラク財務省はこれを基にTBIにL/C発行を指示し、同時にDFIに案件承認通知を行います。これを受け、TBIはコンソーシアム・バンクに対してL/C代理発行を依頼します。DFIは取り纏め銀行に指示し、L/C発行銀行に対する支払確約を提出させます。日本では私どもがコンソーシアム・バンク兼L/C通知銀行になっております。それ以降は、通常の輸出手形の買取で資金が流れることとなります。

今回TBIと新たに合意したスキームですが、非常に単純なスキームであり、TBIがキャッシュ・カバーL/Cを発行し、私どもがそれをコンファームするものです。これは、物資の売買契約が締結されたら、イラク側輸入者がTBI側に対してコンファーム付きL/Cの発行依頼を行うものです。TBIは私どもにL/C通知とコンファーム依頼を送り、キャッシュ・カバー資金を前払します。私どもはこのL/C通知、コンファーム依頼を見て、キャッシュ・カバー送金と突き合わせて、最終的にコンファーム付きL/Cを輸出業者に通知致します。それ以降は、通常の輸出手形の買取の流れとなります。

従来スキームとの大きな違いですが、先ずこれは私どもとTBIとの間で締結された個別の契約に基づくスキームと言うことです。従前オフィシャル・スキームと違い、国連やイラク政府等は関与致しません。逆に相互契約ですので、私どもの事情やTBIの事情により、将来変更や修正も起き得ます。従って、現時点の条件が永続的に続くものではないであろう点をご理解頂きたく存じます。

DFIやイラク政府が直接関与しない分当事者が少なくなるので、手続が簡素化されると思います。その分私どもと致しましては、手続の迅速化に期待している次第です。

従前スキームは敢えてイラク側が直接の契約当事者にならないよう工夫されたものです。イラクは戦争を行ったので、どうしても戦争の賠償責任が避けて通れません。特に被害を受けたのがクウェートですが、差し押さえリスク（英語ではAttachment）を回避するのが資金決済を行う上で重要なポ

イントです。従前スキームはそういったリスク回避を勘案して、ニューヨークに別枠ファンドを設立し、更に当時米ブッシュ大統領は、DFIは差し押さえの対象外と明確にルールアウトした経緯がございます。今回のスキームは、その意味で私どもとしては踏み込んで対応しているのご理解をたく存じます。

輸出品目については、これまでとは違い政府調達物資に特に限定されておりません。従って、TBI側が受け入れる限り様々な物資が輸出できることとなります。

尚、一応スキームは出来上がっておりますが、このスキームで自動的に対応出来るのご理解頂かない様をお願いします。キャッシュ・カバーの送金が必要等、どうしても輸入業者・TBI側と事前の擦り合せが必要となります。従いまして私どもにも相当前もってご相談頂きたく存じます。逆に、急に依頼されても対応出来ない場合も十分有り得ます。

事務的なことですが、L/Cの発行に当っては、キャッシュ・カバーL/Cであること及び、私どものコンファームを付けること (adding your confirmation) を明記して頂きたく存じます。

最後宣伝になりますが、私どもは中近東には大変力を入れております。バーレーンに支店があり、それに加えてアブダビ、ドバイ、ドーハの3出張所がございます。更にカイロ、テヘラン、イスタンブールの3ヶ所に駐在員事務所を持っております。また、ドバイにはナショナル・バンク・オブ・アブダビという地場銀行と提携し、ジャパンデスクを設置しております。私どもの特徴としましては、上記全ての支店、出張所、駐在員事務所、ジャパンデスクに少なくとも日本から1名の派遣行員を送って、肌理細かなサービスを提供させて頂いていることです。従いまして、ご相談や何かお困りのことがございましたら、お気軽にお申し付け頂ければ幸甚と思っております。

短いですが、私のプレゼンは以上で終わらせて頂きます。